

# インド安全認証 BIS申請代行サービス

## ■ BIS認証

インド通信・情報技術省電子機器・情報技術局 (DeitY: Department of Electronics & Information Technology) の指令に基づき、インドに輸出・販売されるIT・電子機器は、インド基準局 (BIS: Bureau of Indian Standards) への登録が義務付けられています。

インド国外の製造業者がBISへ製品登録を行う場合、必ずインド国内のBIS認定試験所にて対象製品の安全試験を実施の上、BIS認定のインド国内の代理人を通じて申請する必要があります。

## ■ NATOMがご提供するサービス

エレクトロニクス製品63品目、ソーラーパワー関連5品目、低圧開閉装置・制御装置8品目はBISの安全規格への適合が要求され、インド国内の認定試験所で安全試験を実施する事が必要です。

- AV機器 (テレビ、オーディオ機器、プロジェクタ、ビデオカメラなど)
- IT機器 (PC、サーバ、プリンタ、ACアダプター、ディスプレイ、SW電源など)
- 家電機器 (電子レンジ、電気炊飯器、電磁調理器など)
- LED照明器具 (AC/DC CONV、LEDモジュール各種LED照明など)
- ポータブル機器用二次電池 (Ni-MH/Li-ion、セル/バッテリー)
- 業務用端末 (複合機、POS端末、各種認識用スキャナー、UPSなど)
- ソーラーパワー製品 (PVモジュール、パワーインバータなど)
- 低圧開閉装置・制御装置 (遮断機、開閉器、断路器など)

(上記以外にも対象機器指定されています。)

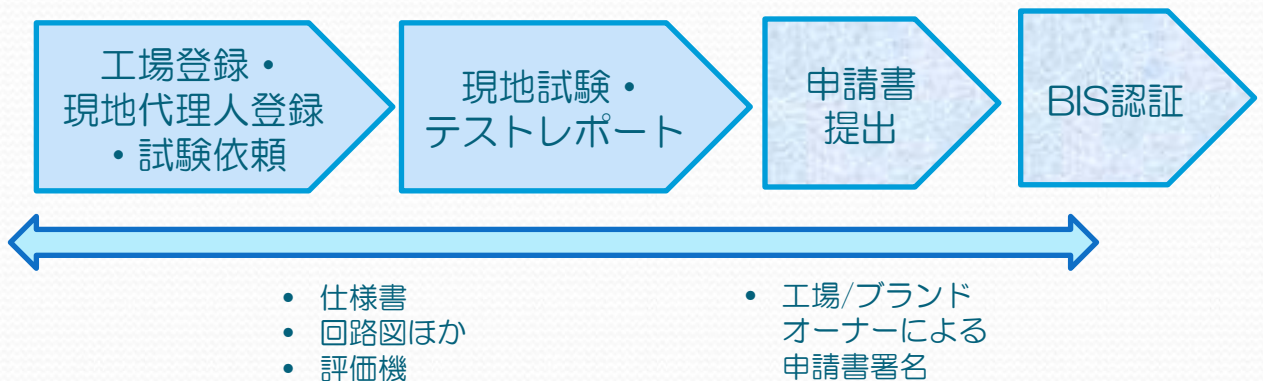
NATOMでは、BIS認定の代理人および試験所との業務提携により、お客様の迅速なBIS登録申請をサポートいたします。



- 申請の種類
  - ◇ 新規／機種追加／変更申請
  - ◇ 年次更新
  - ◇ 規格更新
- 申請に際しては申請者は工場単位、AIR(現地代理人)はブランドの代表として、BISへの登録が不可欠です。また試験に際してはBIS認定の現地エージェントによる試験所のオンライン試験依頼を実施します。
  - ◇ 工場登録
  - ◇ AIR (Authorized Indian Representative) 登録
  - ◇ SMART Registration (スマートレジストレーション)
- 申請に際しては、工場代表者・AIRの署名が必須です。
- BIS認定のエージェントによる申請が義務付けられています。

## ■ 業務フロー

- 新規申請の場合はインド国内にあるBIS認定試験所による試験を実施し、製品に適用されるインド規格 (IS規格) に適合したテストレポートを提出する必要があります。CBレポートは申請には利用できません。
- BISに関するご相談、現地試験や申請に関して、NATOMが国内の窓口としてトータルで対応致しますので、どうぞお気軽にご相談ください。



問合せ先： 株式会社NATOM  
〒220-0072 横浜市西区浅間町5丁目378-10 #201  
TEL :045-534-3781  
<https://natom.co.jp>